

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月24日）

《お知らせ》

- 『さんきゅうパパプロジェクト キックオフシンポジウム ～出産直後の「男性の休暇取得」促進に向けて～』の参加者募集中です（内閣府子ども・子育て本部）

- 6月は「第30回男女雇用機会均等月間」です

職場のマタハラでつらい思い、していませんか？～「妊娠したから解雇」は違法です。雇用均等室にご相談下さい！～（厚生労働省）

- 平成27年度女性医師キャリア支援モデル普及推進事業実施団体を公募しています（厚生労働省）

- 「イクメン企業アワード2015」・「イクボスアワード2015」を実施します（厚生労働省）

- 子育て勤労者を支援するための貸付金利引下げ特例措置を実施します（厚生労働省）

- 第4回「女性の活躍舞台づくり」シンポジウムが開催されます（6月15日）

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月24日）

内閣府は男女共同参画週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します。

「地域力×女性力＝無限大の未来」をテーマに、基調講演、取組事例の紹介、特別応援メッセージ及びパネルディスカッションを行います。是非、ご参加ください。（事前登録制）

1 日時：平成27年6月24日（水）13:00～16:15

2 場所：東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区丸の内3-5-1）

3 プログラム：

○基調講演 伊藤 元重 氏 東京大学大学院経済学研究科教授「アベノミクスにおける地方創生と女性の活躍」

○特別応援メッセージ 井原 慶子 氏 国際レーシングドライバー

○取組事例紹介 「女性の活躍による地域の活性化」

雅楽川 陽子 氏 有限会社COCO-LO代表取締役

黒田 亜子 氏 農事組合法人きすみの営農女性部「きすみの・ふぁ～む」代表

足立 進 氏 東近江市商工会筆頭副会長

松崎 美穂子 氏 NPO法人子育て支援ネットワークとくしま理事長

○パネルディスカッション 「女性の活躍が地方を元気にする」

<パネリスト>

秋好 陽介 氏 ランサーズ株式会社代表取締役社長

川北 秀人 氏 IIHOE（人と組織と地球のための国際研究所）代表

佐藤 郁子 氏 JTB総合研究所主任研究員

鈴木 英敬 氏 三重県知事

<コーディネーター>

伊東 敏恵 氏 NHKアナウンサー

※参加料無料、託児所あり、要約筆記あり

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2015/index.html>

《お知らせ》

- 『さんきゅうパパプロジェクト キックオフシンポジウム ～出産直後の「男性の休暇取得」促進に向けて～』の参加者募集中です（内閣府子ども・子育て本部）

内閣府子ども・子育て本部は、「少子化社会対策大綱」（平成27年3月閣議決定）で掲げた目標である、5年後に「男性の配偶者の出産直後の休暇取得率80%」に向け、男性の休暇取得を推進するためのキックオフシンポジウムを開催します。

日時：6月29日（月曜） 13：15～15：30（予定）

会場：中央合同庁舎第4号館220会議室(東京都千代田区霞が関3-1-1)

定員：100名（対象：企業の人事・CSRご担当者、自治体の子供・子育て、男女共同参画ご担当者）

内容：自治体・企業における、男性の配偶者出産直後での休暇取得に関する最新動向ほか

登壇者：渥美由喜氏（東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 兼 主席コンサルタント）、安藤哲也氏（ファザーリング・ジャパン代表理事）、渡辺大地氏((株)アイナロハ代表)ほか

【申込先】 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/etc/index.html>（6月1日～）

【問い合わせ先】 内閣府子ども・子育て本部 少子化対策担当 電話：03-5253-2111(代表) 内線：38333（宗像）、38331（松永）

※表題やプログラム内容は変更となる可能性があります。

- 6月は「第30回男女雇用機会均等月間」です

職場のモタハラでつらい思い、していませんか？～「妊娠したから解雇」は違法です。雇用均等室にご相談下さい！～（厚生労働省）

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場において男女がともに能力を発揮できる社会の実現を目指して、男女雇用機会均等法や「ポジティブ・アクション」への社会一般の認識を

深める機会としています。

特に男女雇用機会均等法が施行されてから30年を迎える本年は、依然として都道府県労働局雇用均等室に寄せられる相談件数が多く、社会的な問題となっている妊娠・出産などを理由とする不利益取扱い（マタニティハラスメント、通称マタハラ）の禁止について『職場のマタハラでつらい思い、していませんか？～「妊娠したから解雇」は違法です。雇用均等室にご相談下さい！～』を月間のテーマとして、均等法令などのより一層の周知徹底に取り組んでまいります。ご相談、お問い合わせは都道府県労働局雇用均等室へ御連絡下さい。

※男女雇用機会均等月間の詳細については以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000087050.html>

●平成27年度女性医師キャリア支援モデル普及推進事業実施団体を公募しています（厚生労働省）

近年、医師国家試験の合格者に占める女性の割合が約3分の1に高まるなど、医療現場における女性医師が増えていますが、妊娠・出産等によりキャリアを中断せざるを得ない場合があります。

こうした面にも配慮しながら女性医師が働き続けやすい環境を整備することは、ご本人にとってだけでなく、我が国の医療の質を確保し、安全かつ継続的な医療提供体制を築いていくためにも、重要な課題となっています。

こうした中、復職支援から継続した勤務まで、パッケージとして女性医師支援の先駆的な取組を行う医療機関をモデルとして位置づけ、効果的な取組を地域の医療機関に普及するため、新規事業を立ち上げました。

こうした取組も通じ、ライフステージに応じて医師が活躍できる環境の整備を進めていきたいと思えます。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/topics/tp150526-1.html

●「イクメン企業アワード2015」・「イクボスアワード2015」を実施します（厚生労働省）

男性の育児と仕事の両立を推進する企業や個人を募集。期間は6月1日から7月31日まで。

厚生労働省では、イクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を実施します。

「イクメン企業アワード」は、男性の育児と仕事の両立を積極的に促進し、業務改善を図る企業を表彰します。あなたの会社の「キラリと光る取組」をご応募ください。

「イクボスアワード」は、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職＝「イクボス」を企業などからの推薦によって募集し、表彰するものです。

「彼こそが、彼女こそがイクボスだ！」という方をご推薦ください。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000086897.html>

●子育て勤労者を支援するための貸付金利引下げ特例措置を実施します（厚生労働省）

平成27年7月1日以降の新規申込み分から財形持家融資制度の貸付金利引下げ特例措置を実施します（平成28年3月31日までの時限措置）。

18歳以下の子などを養育する勤労者を対象に、当初5年間の金利を通常から0.2%引き下げた貸付金利で、住宅の取得やリフォームのための資金を融資します。

【対象】18歳以下の子などを扶養する勤労者（勤労者の配偶者が扶養している場合も含む）。なお、現在実施中の「中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置」との併用はできません。

【実施期間】平成27年7月1日から平成28年3月31日まで（時限措置として実施）（申込み状況などにより、期間内でも特例措置を終了する場合があります）

【融資限度額など】財形貯蓄残高の10倍（最高4,000万円）、償還期間は最高35年以内

【貸付金利】当初5年間の金利を、通常から0.2%引き下げた金利で融資。現在の貸付金利は、転貸融資

が0.86%、直接融資が0.98%です。なお、平成27年7月1日には貸付金利の見直しがあり（毎年1・4・7・10月に実施）、その利率から0.2%引き下げることになります。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000087078.html>

●第4回「女性の活躍舞台づくり」シンポジウムが開催されます（6月15日）

一般社団法人日本MOT振興協会では、第4回「女性の活躍舞台づくり」シンポジウム（統一テーマ：「理工系女子のキャリア形成と進路指導」、内閣府男女共同参画局後援）を開催します。

女性の活躍、特に理工系女子の裾野拡大と能力向上を目的に、進路指導の先生など教育関係者や経済界等から有識者をお招きし、基調講演やパネルディスカッションを行います。

中学・高校の先生をはじめ、広く参加者を募集しております。是非、ご参加ください。（事前登録制）

1 日時：平成27年6月15日（月）17:00～19:10

2 場所：日本工業倶楽部会館（東京都千代田区丸の内1-4-6）

3 プログラム：

・基調講演1 講師：佐々木則夫会長、（株）東芝取締役副会長、経団連副会長

基調講演2 講師：安西祐一郎副会長、日本学術振興会理事長、慶應義塾学事顧問（前塾長）

・パネル討論「なぜ女子高生は工学系を目指さないのか」

<パネリスト>

佐々木則夫会長

安西祐一郎副会長

椎名智之 文京学院大学女子中学校高等学校SSH教育センター主任

高際伊都子 学校法人渋谷教育学園 渋谷教育学園渋谷中学高等学校副校長

守屋朋子 副委員長、IT経営コンサルタント、前金沢工業大学大学院客員教授

和田昭允 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校常任スーパーアドバイザー

<モデレーター>

國井秀子 副会長・委員長、芝浦工業大学学長補佐兼男女共同参画推進室長兼大学院工学マネジメント
研究科教授

※参加料無料

※6月12日(金)夕刻までに、氏名、所属、住所、電話番号、Eメールを記入の上、FAX：(03)3274-6085ま
たはEメール(motoffice@motjp.com)へお申し込みください。

=====
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・
活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年6月19日(金)に配信する予定です。

=====
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え
できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。